

平成31年第1回市議会定例会

平成31年3月1日招集

平成31年度施政方針

観音寺市長 白川晴司

平成31年度施政方針

【はじめに】

本日、平成31年第1回市議会定例会の開会にあたり、新年度予算をはじめとする諸案件のご審議をお願いするに先立ちまして、今後の市政運営の基本的な考え方と主要施策について申し述べ、市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をいただきたく存じます。

本年4月30日をもって天皇陛下が御退位され、平成という一つの時代が終わります。5月1日には皇太子殿下が御即位され、新たな時代の幕が開けようとしております。来たるべき新たな時代が、本市にとりまして希望に満ちた輝かしい時代になることを願うとともに、私自身も本市の舵取り役として新たな時代を切り拓いてゆく所存であります。

さて、昨今の国の経済情勢を顧みますと、内閣府が毎月発表する月例経済報告において、景気は「緩やかに回復している」との判断を14か月連続で継続し、景気回復期間は本年2月で6年3か月の戦後最長となるなど、地方経済についても緩やかながら持ち直しの動きがみられております。

本市におきましても、景気回復の影響を受け、市税収入が年々増加してきておりますが、今後の景気動向や消費税の引き上げ等による影響を受けることが予測されており、本市の安定した財政収支を保つために、経済情勢には注視したいと考えております。

昨年、西日本を中心に発生した「平成30年7月豪雨」により河川やため池

の堤防が決壊し多くの犠牲者を出しました。9月には、最大震度7の「平成30年北海道胆振東部地震」が発生するなど、これまでの想定を大幅に超える大規模な自然災害が多発し、甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈りするとともに、被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。

我が国の歴史は、災害との闘いの歴史でもあります。我々の先人達は、地震、台風、津波といった度重なる大きな苦難を乗り越え、今日の日本の礎を築いてまいりました。これまでに発生した災害の復興にあたる人々の姿を見て感じられるのが、絶望の淵に立たされてもなお困難に立ち向かう被災者の皆様の決してあきらめない強い心であります。そして、その決してあきらめない強い心は、親から子へ子から孫へと確実に受け継がれ、必ずやその困難を乗り越えるものと思っております。

本市においても、平成16年の相次ぐ台風による土砂災害や高潮被害などの自然災害の脅威を風化させることなく、台風や豪雨、また近い将来発生が予想される南海トラフを震源とする大地震などに対する防災・減災への計画的な取り組みを進め、市民の皆様生命・財産を守り、安心して暮らすことができるまちの実現に向け邁進してまいります。

本市は、合併以降「観音寺市総合振興計画」などにに基づき市民の皆様と協力し、新市として一体感が感じられるまちづくりに取り組むとともに、子育てしやすく、生涯元気に暮らすことができるまちづくりに努めてまいりました。しかし、「国難」とも言われるほどの押し寄せてくる少子高齢化と人口減少の波は非常に激しく、平成30年の香川県人口移動調査結果を見ますと、本市の自

然動態は、405人の減少と、2年連続で400人を超える人口減少となっております。65歳以上の高齢者人口の割合が増加したのに対して、15歳までの年少人口の割合は、減少し続けております。この荒波に抗うため、本市におきましては、これまで中学校卒業までの医療費助成や就学前第2子同時通園通所児童の保育料及び給食費の無料化など、独自に子育て支援策を実施してまいりましたが、全国規模で進行する少子高齢化と人口減少に対して市としてできることには限りがあり、マクロの視点で見ますと解決には至っておりません。この波を押しとどめるためには、長期的な視野に立ち、国と地方自治体が一体となった子育て環境の充実と社会保障制度等の抜本的な改革が必要ではないかと考えております。

そのような中で、本市としましては、第2次の「観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を新たに策定し、人口減少対策及び地域活力の向上に向けた「地方創生」の取り組みをさらに進め、若い世代が希望を持って住み続けることができる「観音寺市」にしていかなければならないと、決意を強めたところであります。

【平成31年度の予算（案）について】

次に、平成31年度の予算（案）についてであります。歳入面では市税が、企業業績の伸びが見込まれる法人市民税の増加などにより3億7,700万円増の89億3,700万円、地方消費税交付金が200万円増の11億4,200万円となる一方、地方交付税は合併算定替特例措置の段階的な縮減により8,000万円減の52億2,000万円となる見込みであります。また、

市債につきましては、観音寺中央幼稚園の完成などにより9億3,700万円減の20億7,800万円となり、そのうち合併特例債は2億6,900万円を予定しております。

歳出面では、概算要求の段階から事務事業の抜本的な見直しを図り、ゼロベースからの積み上げによる経費の削減に努め、一般会計当初予算は、前年度比7億4,000万円減の263億5,000万円といたしました。

【平成31年度市政運営における重点施策について】

それでは、平成31年度の市政を運営するにあたり、重点的に取り組むべき施策についてご説明申し上げます。

重点施策の第一は、「活力のある“にぎわい”のまち」であります。

標高404メートルの稲積山の頂上にある高屋神社が、絶景スポットの「天空の鳥居」として最近話題となり、多くの観光客が訪れております。きっかけは、フェイスブックやインスタグラム等のSNSで拡散したことによるものであります。本市では、情報発信の手段として公式フェイスブックやツイッターのほか、さらにインスタグラムの運用を開始しており、今ある観光資源に加えて歴史や文化など地域の魅力を掘り起こし、市外へPRしていく必要があります。SNSの活用やシティプロモーションの拡大など、本市の魅力を積極的に情報発信し、さらなる交流人口の拡大によるにぎわいづくりを図ってまいります。

我が国の農業・農村を巡る情勢は、厳しさを増しており、本市におきまして

も農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化しております。新規就農者への技術習得に対する支援と機械や施設の整備に対する補助を行うことにより、認定新規就農者が増加の兆しを見せておりますが、まだまだ絶対数が不足していることから、今後も継続して新規就農者の確保や経営の安定化についての支援に努めてまいります。

また、農産物価格の低迷や農業生産資材の高騰、加えてT P Pに代表される経済自由化などによる国内外の産地間競争も激しさを増す中で、いかに農産物のブランド力を高め、持続的発展に向けた有効な手段を講ずることができるかが問われております。本市では、平成28年から地域資源を生かした「観音寺ブランド認証制度」を開始し、現在13品を認証しております。今後も製品の認証を進めるとともに、ブランド力の向上を図り、販路拡大に努めてまいります。

本市の発展の礎となる産業の振興につきましては、四国のほぼ中央に位置する立地の特性を生かし、「工場等立地促進条例」を活用して企業誘致に努めるほか、「地域未来投資促進法」に基づいた基本計画を県と共同で策定しており、高い付加価値を創出する企業の投資について固定資産税の課税を免除することで、投資促進の一助としてまいります。

また、観音寺港南西側で埋立が進んでいる「観音寺港観音寺地区港湾整備事業」につきましては、第1工区が新年度末に竣工し、2020年から分譲の公募を開始する予定であることから、県と連携して企業誘致を進め、産業の振興と雇用の創出による地域の活性化に努めてまいります。

重点施策の第二は、「安全で安心して暮らせる“やすらぎ”のまち」であります。

政府は、国土強靱化と銘打って7兆円を投じ防災・減災対策に取り組んでおり、本市もそれに呼応し、今後も防災・減災対策を進めてまいります。

まず、地震発生時における緊急輸送道路の閉塞を防ぐため、沿道の住宅や耐震基準に適合しない民間住宅が、耐震診断や耐震改修を実施する場合、費用の一部を助成するほか、通学路等に面した老朽ブロック塀等を撤去する費用の助成を新たに開始いたします。

また、現在、市が管理している道路橋は362橋ありますが、その全橋について順次点検を行い「長寿命化計画」を策定するほか、常磐地区における浸水被害を防止するために排水路の改修を進めてまいります。

さらに、豪雨によりため池が決壊し被害が発生することを防ぐため、緊急時の迅速な避難行動につなげる対策として、国が示す新たな基準で再選定した防災重点ため池の浸水想定区域図を作成いたします。さらに、崩壊すると人家に多大な影響を与える急傾斜地や法面に土砂災害対策を実施してまいります。

また、大規模災害の際には、共助の取り組みが何より重要であります。地域防災の要である消防団の装備の充実を図り、自主防災組織の育成支援を行うなど、防災意識の向上に努めてまいります。

次に、かねてより国に要望してきた高松自動車道から中心市街地へのアクセス向上を図るスマートインターチェンジの整備についてであります。昨年、準備段階調査箇所にて採択されたところであります。今後、概略検討や実施計画書の作成を行い、早期の事業化に向け取り組んでまいります。

伊吹航路につきましては、「航路改善計画」に基づき新船の建設が始まっており、2020年4月の就航に向けて整備を進めてまいります。

重点施策の第三は、「生涯にわたり学び、活躍することができる“ときめき”のまち」であります。

新年度に開催される伊吹島での「瀬戸内国際芸術祭2019」は、秋会期となっており、9月28日から11月4日までの38日間行われます。今回も市外から多くの方々に訪れていただき、市内で滞在していただけるような仕掛けづくりに取り組んでまいります。

ハイスタッフホールにおきましては、NHK「のど自慢」の開催が決定しており、市民の皆様と一緒に盛り上げていきたいと考えております。さらに、第9回目となる国際音楽フェスティバルでは、ハイスタッフホールでのプロの演奏家によるコンサートのほか、小・中学校に地域の方々を招待して「はぐくみコンサート」を開催するなど「音を観るまち観音寺」を積極的に推進してまいります。また、大好評でありました市民ミュージカルや映画の上映、若手音楽家によるコンサートなど様々な文化芸術に触れる機会を継続して提供することにより、文化芸術が地域に根ざしたものとなり、魅力あるイベントを開催することで、様々な人との交流につながるよう努めてまいります。

次に、「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、文化財は、従来の保存に加え観光資源としての活用が推進されていることから、国指定史跡である大野原古墳群について、「保存活用計画」の策定に取り組んでまいります。また、隣接する岩倉塚古墳を国指定史跡へと追加

指定する手続きを進めるとともに、ひさご塚古墳についても国指定史跡に向けた事前準備に着手してまいります。

老朽化した豊浜小学校につきましては、2022年の開校に向けて地域の豊かな自然や文化を生かした快適な教育環境を確保するとともに、地域の交流の場や災害時にも活用できる施設となるよう新年度から実施設計に着手してまいります。

【平成31年度の主要施策】

続いて、総合振興計画の7つの基本目標に沿った平成31年度に取り組むべき主要事業を申し上げます。

まず、基本目標の第1は、「活力と魅力ある産業のまち」についてであります。

今年の1月に、本市がアニメの舞台のモデルとなった人気アニメ「結城友奈は勇者である」の声優6名によるトークイベントを開催したところ、全国各地から2,000人以上にも及ぶ若者が本市を訪れ、スタンプラリーや聖地めぐりで市内を回遊したことによりまちがにぎわい、約7,600万円の経済波及効果が生まれております。新年度もアニメコンテンツを活用し、まちのにぎわいの創出に努めてまいります。

また、観音寺商店街連合会が実施しております「パンストリート」につきましても、回を重ねるごとににぎわいを増しております。さらに、まちなかに何度も足を運んでもらえるように商店街の取り組みを継続して支援してまいり

ます。

次に、中小企業の設備投資に対する融資の円滑化を図る利子補給事業や、地元産品の販路開拓についての補助を実施し、産業競争力の強化に取り組むとともに、新規創業者に対する支援も引き続き行ってまいります。

水産業の振興につきましては、伊吹真浦漁港の浚渫を進めるほか、防波堤の整備を行い、漁港利用者の安全性を確保してまいります。また、ヒラメやクルマエビなどの重要稚仔を放流し水産資源の確保にも努めてまいります。

次に、基本目標の第2は、「安全・安心で快適に暮らせるまち」についてであります。

市内、内環状道路であります都市計画道路中央七間橋線七間橋工区の改築や、観音寺港埋立地への企業立地により交通量の増加が見込まれる都市計画道路柞田川右岸線の整備につきましては、完成に向けて整備を進めるほか、国道11号の4車線化や、その他の道路改築につきましても、国・県などの関係機関と連携し早期完成に向けて取り組んでまいります。

さらに、土地の合理的な利用が図られるよう「第2次都市計画マスタープラン」を策定するとともに、併せて「立地適正化計画」を策定することで、人口減少社会に対応したコンパクトで持続可能なまちづくりの推進に取り組んでまいります。

次に、基本目標の第3は、「あらたな交流を生むまち」についてであります。

本市を訪れる観光客の多くは、銭形砂絵のある琴弾公園や四国遍路の札所

である神恵院・観音寺、雲辺寺を目的地としておりますが、現在は、観光地だけを巡る通過型の観光となっており、地域資源を有効活用することで、滞在型の観光に移行させ、地域経済の活性化を図る必要があります。昨年度に今後10年間の観光行政の指針となる「観音寺市観光基本計画」を策定しており、観光振興に向けた取り組みを進めてまいります。

また、移住・定住の促進を図るため、家賃補助や移住者交流の支援を引き続き実施するとともに新たに東京圏から本市へのUJIターンを支援し、中小企業等の人材確保に務めてまいります。

昨年、「出入国管理及び難民認定法」が改正され、今後ますます外国人労働者の増加が見込まれ、多文化共生や国際交流への取り組みが必要になっております。姉妹都市であるアップルトン市との青少年の派遣や受け入れ、さらに、中学生海外派遣事業などを通じて国際的な視野を持った人材の育成に努めてまいります。

また、同じく姉妹都市であります草津市や真狩村とも文化交流などを通じて友好関係を深めてまいります。

自治会活動につきましては、地域コミュニティの活性化と住民自治の推進を図るための支援を行うとともに、自治会集会場や伝統文化倉庫の整備についても継続して補助を行ってまいります。

次に、基本目標の第4は、「豊かな学びと文化を育むまち」についてであります。

本年4月に、柞田幼稚園、豊田幼稚園及び一ノ谷幼稚園を統合した観音寺中

中央幼稚園が開園いたします。広い園庭のほか、園舎棟は温かみの感じられる木造建築としており、充実した環境の中で園児が豊かに学び、遊びを通して、心身ともに健やかに成長することができる幼児教育を推進してまいります。

次に、教育環境の改善を図るため「学校トイレ施設整備計画」に基づき、常磐小学校及び豊浜中学校のトイレの洋式化と改修を進めてまいります。また、2020年度から新たな「小学校学習指導要領」が全面実施されるのに先立ち、小学校におけるプログラミング教育がスムーズに行えるように体制整備を進めてまいります。

観音寺市総合運動公園内の施設につきましては、スポーツ活動の拠点として計画的な整備を進めており、新年度においては、陸上競技場の第3種公認競技場の指定を継続するため、フィールドを人工芝化する実施設計を行ってまいります。

また、築45年が経過し、老朽化した東公民館につきましては、旧東小学校跡地に移転することで利便性を向上させ、地域の活動拠点になるよう新年度の竣工に向け建設工事を進めてまいります。

次に、2020年に開催される「東京2020オリンピック」の聖火リレーにつきましては、平和の祭典でありますオリンピックの精神を尊び、本市での実施に向けて関係団体と協議を進めてまいります。

人権教育及び人権啓発につきましては、関係団体等と協力しながら講演会や研修会を開催し、人権問題に関する正しい理解と認識を深める活動を推進してまいります。

次に、基本目標の第5は、「だれもがいきいきと暮らし続けられるまち」についてであります。

これまで学校教育課で行っていた幼稚園の入園等の受け付けを、新年度から子育て支援課内に新設する「こども未来室」で実施し、保育所と幼稚園の受付窓口を一本化することにより、保護者の利便性の向上を図ってまいります。また、待機児童を解消するため、法人保育所の定員を増加させる施設整備に補助を行うとともに、保育士確保に向けて、資格を取得する際の受講料や奨学金の返済に要する費用等の補助を継続してまいります。

次に、保護者が昼間家庭にいない児童の健全な育成を図るための放課後児童クラブにつきましては、共働き家庭の増加などにより利用希望者が増加しているため、柞田幼稚園を解体し、新たに「柞田第2なかよし教室」を建設するほか、一ノ谷幼稚園舎を改修し、定員を増加することで受け入れ態勢の充実に図ってまいります。

また、「子育て世代包括支援センター」を健康増進課内に設置し、妊産婦と乳幼児の健康の保持及び健康増進に関する包括的な支援を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供できる体制を構築いたします。

次に、不妊に悩む方々の特定不妊治療費の助成を引き続き実施し、経済的な負担の軽減を図ってまいります。

障害者福祉につきましては、障害者への理解を促す啓発に取り組むほか、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域福祉の充実や社会参加の支援に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、生活支援サービスの充実と介護保険事業にか

かる保険給付の円滑な実施を確保するため、「高齢者福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体のものとして2020年度に策定する予定にしており、新年度は、計画策定に向けたアンケート調査を実施してまいります。

また、介護予防活動の充実を図り、高齢者の生きがいを支援・推進するとともに、解体した豊田幼稚園跡地に地域の三世代交流の場となる介護予防拠点施設の建設を予定しており、新年度は実施設計に着手してまいります。

さらに、新年度から後期高齢者医療被保険者の人間ドックに要する費用の一部を助成することにより、高齢者の疾病の早期発見及び早期治療に努めてまいります。

次に、基本目標の第6は、「自然と共生した美しく快適なまち」についてであります。

本市では、「第2次環境基本計画」に基づき自然環境及び生活環境の保全と、環境へ配慮した美しい快適なまちづくりを推進するとともに、グリーンフェスティバル開催への支援を継続して実施することにより、緑化意識の啓発に努め、自然と共生したまちづくりを進めてまいります。

また、住宅用太陽光発電システム設置整備事業による再生可能エネルギーの普及促進や、ごみ減量化対策などを引き続き実施し、温室効果ガスの削減を一層強化してまいります。

公共下水道事業につきましては、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき施設全体の管理を最適化し、効率的な維持管理を推進してまいります。さらに、事業計画区域内の概成に向け下水道管きよの整備を進めるとともに、地

震に備え第1ポンプ場の耐震化工事を実施してまいります。

また、現在、衛生センターで、し尿や浄化槽汚泥の処理を行っておりますが、下水浄化センターでの共同処理の検討を進めるため、衛生センターの所管を生活環境課から下水道課に移管いたします。農業集落排水施設につきましても適正な維持管理に努めるとともに、一般家庭に対しては、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を支援し、排水の水質改善を図ることで、豊かな自然環境を次代に引き継いでまいります。

次に、基本目標の第7は、「持続可能なまちづくりのための体制づくり」についてであります。

新年度にスタートする「第2次観音寺市男女共同参画計画」に基づき、「だれもがともに認め合い、ともに支え合うまちへ」の基本理念のもと女性の活躍促進やDV防止対策など、総合的に取り組みを進めてまいります。

「がんばれ観音寺応援寄附金」につきましては、寄附受付ポータルサイトの追加や返礼品の種類の実を充実を図ったことにより、全国の多くの方々から目標を上回る寄附をいただくことができました。これからも多くの方に寄附していただけるよう返礼品の充実を努めてまいります。また、いただいた寄附金につきましては、貴重な財源として効果的に活用してまいります。

広域連携の強化といたしましては、愛媛県四国中央市、徳島県三好市と本市で組織する四国まんなか交流協議会が、結成して10年を迎えることになり、市民交流事業などが定着しつつあります。新年度においても、移住・定住や結婚支援などさまざまな共通課題を解決するための活動に共同して取り組んで

まいります。また、三豊市を中心とした広域自治体等人工知能活用推進協議会に参加し、地場産業等への人工知能（AI）技術等導入の促進や支援、及び人工知能（AI）技術等の活用による自治体の業務改善を図ってまいります。

行政改革につきましては、適正な定員管理や組織機構の見直し、自主財源の確保や効率的な行政運営を行い市民サービスの向上を図るとともに、「第4次行政改革大綱」の策定に着手してまいります。

また、これまでの「観音寺市公共施設等総合管理計画」に加えて、市有施設の「個別施設計画」を策定することにより、長期的な視点での施設総量の縮減や長寿命化を進めてまいります。

【結 び】

地方自治体を取り巻く環境は、人口減少の進行や地域経済の縮小などによって一段と厳しさを増しており、本市においても増大し続ける行政需要や財政の逼迫など課題が山積しております。このような困難な中であっても、私がリーダーシップを発揮し、平成の、その先の時代に向かって、ふるさと観音寺市に誇りを持ち、次代を担う子どもたちが健やかに成長し、元気に暮らせる理想のまちを思い描いてまいります。

そして、自然災害や人口減少に立ち向かい、困難にも決してあきらめない強い心を持ち続けることができ、未来に希望のもてる「強い観音寺市」の実現に向け全身全霊をかけて市政運営に取り組んでまいります。

以上、市議会議員各位並びに市民の皆様のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。平成31年度における私の施政方針といたします。